

令和3年度進捗評価シート
京都市歴史的風致維持向上計画（2期）（令和3年3月29日認定）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)	
1 京都市歴史まちづくり推進会議及び庁内連絡会	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)	
1 新景観政策の取組	2
2 京町家保全・継承に関する取組	3
3 景観重要建造物・歴史的風致形成建造物の指定	4
4 “京都を彩る建物や庭園”制度	5
5 「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産」制度	6
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)	
[歴史的建造物の積極的な保全・活用と継承支援]	
1 名勝無鄰庵庭園の整備	7
2 京都市指定登録文化財修理等助成事業	8
3 “京都を彩る建物や庭園”修理事業	9
4 文化財の重点的修理推進事業	10
5 市指定文化財防災対策重点強化事業	11
6 伝統的建造物群保存事業	12
7 歴史的町並み再生事業(歴史的景観保全修景地区)	13
8 歴史的町並み再生事業(界わい景観整備地区)	14
9 歴史的町並み再生事業(歴史的意匠建造物)	実績なし
10 歴史的町並み再生事業(景観重要建造物)	15
11 歴史的町並み再生事業(歴史的風致形成建造物)	16
12 歴史的風致形成建造物の整備事業(京都市役所本庁舎再整備)	17
13 歴史的建造物等の保全に向けた専門家派遣事業	18
14 指定京町家改修補助金	19
15 京町家改修助成事業(京町家まちづくりファンド)	20
16 木造住宅耐震診断士派遣事業	21
17 まちの匠の知恵を活かした京都型耐震・防火リフォーム支援事業	22
18 空き家対策推進事業	23
19 京都市歴史的建築物保存活用計画作成支援事業	24
20 京町家マッチング制度	25
[歴史的町並みの保全・向上]	
21 道路修景整備事業 三条周辺地区	予算措置なし
22 道路修景整備事業 清水周辺地区	予算措置なし
23 道路修景整備事業 清水・祇園地区	26
24 歴史的景観を保全・継承する京の道づくり事業	27
25 文化首都・京都にふさわしい、良好な道路空間の創出	28
26 無電柱化等事業	29
27 都市公園事業【円山公園】名勝円山公園再整備(修復)事業	R2事業完了
28 都市公園事業【淀城跡公園】	予算措置なし
29 高瀬川再生プロジェクト	30
30 史跡山科本願寺跡及び南殿跡における史跡公園整備事業	31
31 寺社等及びその周辺の歴史的景観の保全(景観デザインレビュー制度の運用)	32
32 歴史的町並み再生事業(歴史的風致形成建造物の道路等)	予算措置なし
33 屋外広告物適正化推進事業、広告景観づくり補助金交付制度、屋外広告物の簡易除却	33
34 市内産木材を使った京のまちなみ推進事業(屋外広告物の木質化支援)	34
35 市内産木材を使った京のまちなみ推進事業(うち非住宅施設の木造・木質化支援)	35
36 雨庭整備事業	36
[歴史的風致をとりまく周辺環境の保全・向上]	
37 景観形成推進事業	37
38 「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進	38
39 観光地交通対策	39
40 歴史的風土特別保存地区内の土地買入、施設整備及び維持管理	40
41 横断防止柵等への間伐材活用事業	予算措置なし
42 四季・彩りの森復活プロジェクト	41
43 「京都伝統文化の森」推進事業	42

[地域力を活かした歴史まちづくりの取組支援]	
44 地域との協働による歴史的資産周辺の景観情報(プロフィール)作成	 予算措置なし
45 地域の特性に応じた住民主体の景観づくりへの支援	 43
46 官民地域連携エリアマネジメント組織の運営・事業推進(岡崎地域)	 44
47 西陣を中心とした地域の活性化	 45
48 各区の歴史文化を活かしたまちづくりへの取組支援事業 (北区「WAのこころ」創生事業)	 46
49 各区の歴史文化を活かしたまちづくりへの取組支援事業 (左京・地域ゆかりの文化 発信・継承プロジェクト)	 47
50 各区の歴史文化を活かしたまちづくりへの取組支援事業 (山科区明史跡の探訪等事業)	 予算措置なし
51 防災まちづくり活動支援事業	 48
52 防災まちづくり推進事業	 49
53 細街路対策事業	 50
[文化芸術・伝統産業の継承・後継者の育成]	
54 「伝統産業の日」関連事業	 51
55 京都市伝統産業ミュージアムの運営	 52
56 京の「匠」ふれあい事業	 53
57 市民狂言会	 54
58 京都新能	 コロナ中止
59 京都市伝統産業技術功労者顕彰制度, 京都市伝統産業技術後継者育成制度, 京都市伝統産業「未来の名匠」認定制度	 55
60 花街の伝統芸能保存育成事業	 コロナ中止
61 葵祭・時代祭の運営等に対する支援事業	 56
62 伝統芸能文化創生プロジェクト	 57
[市民生活と調和した観光政策の推進]	
63 観光地の混雑状況の発信	 58
64 観光案内標識設置事業	 59
65 周辺部における歴史的風致周遊マップ作成事業	 予算措置なし
[その他歴史的風致の維持及び向上に寄与する事業]	
66 京都・花灯路	 60
67 魅力ある夜間景観づくり	 61
68 世界歴史都市連盟を通じた国際社会における京都の魅力発信の拡大	 62
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)	
1 文化財の調査及び指定・登録について	 63
2 文化財の修理, 防災防犯対策, 周辺環境の整備	 64,65
3 文化財の保存及び活用の普及啓発について	 66
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)	
1 効果・影響等に関する報道	 67,68
⑥その他(効果等)(様式1-6)	
1 京都市文化財保存活用地域計画の作成	 69
2 「京都の文化的景観」の保存活用	 70
□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	 71

令和3年度進捗評価シート		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
京都市歴史まちづくり推進会議及び庁内連絡会		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	「認定計画の推進及び連絡調整、認定計画の変更に関する協議、歴史まちづくりに関する周知、啓発及び推進に関する事項、歴史的風致形成建造物指定に係る意見聴取」を主な役割として法定協議会を設置し、協議会をプラットフォームとして京都の歴史まちづくりを推進。市内部には庁内連絡会議を設置。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
■令和3年度第1回京都市歴史まちづくり推進会議(令和3年6月15日～令和3年6月23日)※オンライン会議 →令和2年度実績及び計画の進行管理・評価(書面による意見聴取) ・令和2年度評価の内容については、計画通りに進捗しているのであれば、「状況を示す写真や資料等」を掲載すること等、具体的な意見が出された。 →歴史的風致形成建造物指定に係る意見聴取(非公開)。 ・8件の歴史的風致形成建造物指定候補について意見を伺う。 ・2期計画からの歴史的風致形成建造物指定方針を説明。 →京都市歴史的風致維持向上計画(2期)認定の報告。 ■令和3年度第2回京都市歴史まちづくり推進会議(令和4年1月28日(金)～令和4年2月4日(金))※オンライン会議 →令和3年度末の計画変更(書面による意見聴取) ・令和3年度末計画変更内容について意見を伺う。 →歴史的風致形成建造物指定に係る意見聴取(非公開)。 ・15件の歴史的風致形成建造物指定候補について意見を伺う。 ・建造物指定に係る審査資料について、建造物の規模構造など建物種別に応じた的確な表現とするよう意見が出された。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	歴史的風致形成建造物指定に係る意見聴取方法については工夫が必要。的確で分かりやすい資料作成に努める。		
状況を示す写真や資料等			
			
京都市歴史的風致維持向上計画(2期)概要版			

進捗評価シート		(様式1-2)
令和3年度進捗評価シート		評価対象年度
項目		令和3年度 現在の状況
新景観政策の取組		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	(1)重点区域における都市計画との連携:重点区域の全域を高度地区に指定している。また、ほぼ全域を景観地区のうち規制の厳しい美観地区に指定しており、一部美観形成地区(景観地区の一つ)や風致地区に指定している。また、重点区域内には伝統的建造物群保存地区を3地区指定している。 (2)景観計画との連携:重点区域は全域が景観計画区域であり、景観計画において景観に関する基本方針等が定められている。 (3)市条例との連携:京都市市街地景観整備条例により、歴史的景観保全修景地区3地区、界わい景観整備地区8地区を指定しており、良好な景観の形成に努めている。また、京都市眺望景観創生条例により眺望空間における建造物の標高や形態・意匠・色彩等についての規制を行っている。さらに、京都市屋外広告物等に関する条例により、広告物に対する規制を行っている。 平成23年4月より、「市民とともに創造する景観づくりに関する仕組みの整備」「デザイン基準の更なる充実」「優れた建築計画の誘導」「申請手続きの見直し、基準の明文化」を柱として、景観政策を進化させている。 定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で 本市では、50年後、100年後も光り輝く京都の景観づくりを目指し、①建築物の高さ規制の見直し、②建築物のデザイン規制の見直し、③眺望景観や借景の保全の取組、④屋外広告物対策の強化、⑤歴史的な町並みの保全・再生を5つの柱として、平成19年9月より、新景観政策を実施している。 新景観政策を実施して以降、京都の景観がどのように保全・再生・創造されているのか、さらに、新景観政策がどのような影響を与えているのかななどを様々な角度から検証し、継続的に政策を進化させていくこととしている。 ☐魅力ある夜間景観づくり 市民、事業者、行政が協働してより魅力的な夜間景観づくりを進めていくための誘導指針「京都のあかり 京都らしい夜間景観づくりのための指針」を令和4年3月に策定した。 ☐地域景観づくり協議会制度 地域の景観づくりに主体的に取り組む組織を、「地域景観づくり協議会」として市長が認定しており、定められた地区内において建築等をしようとする事業者は、市への景観関係の手続(美観地区の認定や屋外広告物の許可等)に先立ち、建築等の計画内容について協議会と意見交換を行うことを義務付けている。令和3年度末時点で13地域の協議会を認定している。 【歴史的風致・基本方針との関係】京都の優れた景観を保全・再生するための景観政策をさらに進化させ運用していくことにより、歴史的建造物を取り巻く町並みの整備が進み、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。 地域の景観づくりに主体的に取り組む組織を認定し、建築計画時に意見交換を義務付けることで、地域力を活用しながら、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。	
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		引き続き、社会経済情勢の変化を勘案しつつ、都市計画及び条例等の施行の状況について検討を加え、必要に応じて対応する。
状況を示す写真や資料等		
 京都のあかり 京都らしい夜間景観づくりのための指針  地域景観づくり協議会として認定した地域の町並み		

令和3年度進捗評価シート		評価対象年度	令和3年度										
項目		現在の状況											
京町家の保全・継承に関する取組		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手											
計画に記載している内容	歴史遺産の周辺には、京町家をはじめとする歴史的建造物が点在し、風情ある町並み景観を形成するとともに、伝統文化や伝統技術を継承するうえにおいても重要な役割を果たしており、積極的にこれらの建造物の保全・再生を図る。 歴史遺産の周辺にある歴史的建造物については、京都市独自の歴史的景観保全修景地区及び界わい景観整備地区の両制度や街なみ環境整備事業制度の活用、京都市独自の指定制度である歴史的意匠建造物や景観重要建造物の指定により、京町家などの伝統的な建造物による町並みの保全・整備を推進してきたが、これまでの取組を歴史まちづくりの一環として捉え、更なる歴史的建造物の保全・整備を推進する。 京都における歴史的風致の重要な構成要素である京町家について、「京町家まちづくり調査」を行い、その調査結果を踏まえながら景観重要建造物や歴史的風致形成建造物の指定を推進し、更には、年々減少する京町家の保全に関し、民間事業者等による京町家の活用を推進するため、「京町家を活用したい人」、「京町家に住みたい人」と「京町家を残していきたい所有者」の需要と供給のマッチングを図る新たな仕組みづくりの検討などを図る。【頁3-12】												
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で													
平成29年11月に制定した「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」において、趣ある町並み又は個性豊かで洗練された生活文化の保全・継承を効果的に進めるための地区や個別の京町家を指定する制度や京町家の取壊しを含めた処分を検討する際に市に届出し、保全・継承に繋げる仕組みを定めた。 また、平成31年2月には、取組を総合的に推進するための「京都市京町家保全・継承推進計画」を策定し、条例に基づく地区や個別の京町家の指定、指定された京町家を対象とした改修や維持修繕に対する助成や事業者団体と連携した、京町家の所有者に対する活用方法の提案や活用希望者等とのマッチング(京町家マッチング制度)など、京町家の保全・継承に向けた支援を行っている。 (参考)(令和4年3月末時点) ・指定地区:16地区、個別指定京町家:1,217件 ・指定京町家改修補助金交付件数:87件、個別指定京町家維持修繕補助金交付件数:5件 ・京町家マッチング制度の利用件数:41件													
【歴史的風致・基本方針との関係】京町家等は〈ハレとケのまち京都〉の歴史的風致の重要な構成要素であり、全ての歴史的風致の基盤を支える要素でもある。これらの京町家等を住まいとして活用するために必要な取組であり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。													
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)												
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	条例に基づく指定の拡大、京町家の改修や維持修繕に対する助成制度や京町家マッチング制度などの利用の促進を図っていく。												
状況を示す写真や資料等													
令和3年度に指定した京町家保全継承地区		本願寺界わい京町家保全継承地区											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>指定年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本願寺界わい京町家保全継承地区</td> <td>令和3年5月31日</td> </tr> <tr> <td>東寺界わい京町家保全継承地区</td> <td>令和3年5月31日</td> </tr> <tr> <td>伏見南浜京町家保全継承地区</td> <td>令和3年5月31日</td> </tr> <tr> <td>二条通(烏丸通から堀川通まで)京町家保全継承地区</td> <td>令和4年2月10日</td> </tr> </tbody> </table>		地区名	指定年月日	本願寺界わい京町家保全継承地区	令和3年5月31日	東寺界わい京町家保全継承地区	令和3年5月31日	伏見南浜京町家保全継承地区	令和3年5月31日	二条通(烏丸通から堀川通まで)京町家保全継承地区	令和4年2月10日		
地区名	指定年月日												
本願寺界わい京町家保全継承地区	令和3年5月31日												
東寺界わい京町家保全継承地区	令和3年5月31日												
伏見南浜京町家保全継承地区	令和3年5月31日												
二条通(烏丸通から堀川通まで)京町家保全継承地区	令和4年2月10日												

令和3年度進捗評価シート		評価対象年度	令和3年度
項目			
景観重要建造物・歴史的風致形成建造物の指定			
計画に記載している内容	歴史的風致形成建造物や景観重要建造物の指定を推進し歴史的建造物の保全・整備を推進。【頁7-1】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付			
・歴史的風致形成建造物、景観重要建造物の新規指定。 歴史的風致形成建造物新規指定: 28件(内、景観重要建造物との重ね指定3件) 景観重要建造物新規指定: 2件(内、歴史的風致形成建造物との重ね指定2件)			
【歴史的風致・基本方針との関係】歴史遺産及びその周辺にある歴史的建造物を面又は点で指定し保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画の進捗に影響あり ☐ 計画の進捗に影響なし		2期計画では重点区域を拡大、積極的に歴史的風致形成建造物や景観重要建造物の指定を進める。	
状況を示す写真や資料等			
年度	番号	指定名称	所在地
令和3年度	120-2-1	平等寺(因幡堂)	下京区 烏丸通松原上る東側因幡堂町728番1
	2-2	八木仏具店	下京区 上珠数屋町通東洞院西入上珠数屋町324番
	2-4	若山邸	上京区 武者小路通室町西入武者小路町435番、433番の一部
	2-5	あじき路地	東山区 大黒通松原下る二丁目山城町284番、284番6
	2-6	岩屋寺	山科区 西野山桜ノ馬場町96番、105番
	2-7	東山酒造	伏見区 南浜町251番、京都市伏見区塩屋町223番、223番3
	2-8	長谷川 歴史・文化・交流の家	南区 東九条東札辻町5番、5番1
	121-2-10	八田邸	東山区 渋谷通本町東入四丁目鐘鉦町391番1
	2-9	大橋邸及び借家	上京区 大宮通榎木町下る一丁目853番、853番1、853番2
	2-11	片山文三郎商店	中京区 蛸薬師通室町東入橋弁慶町221番、221番1
	2-12	竹影堂	中京区 押小路通麩屋町東入橋町621番
	2-13	岩井木材	北区 紫野雲林院町14番、13番の一部
	2-14	八木家(洛東静処)	東山区 白川筋三条下る梅宮町485番8、485番9、485番10
	2-15	元祇園榎神社	中京区 壬生柳ノ宮町17番、18番1、18番2
	2-16	栗田神社	東山区 栗田口鍛冶町1番
	2-17	涌泉寺	左京区 松ヶ崎掘町53番1、松ヶ崎林山内地
	2-18	松ヶ崎大黒天(妙円寺)	左京区 松ヶ崎東町31番、31番1
	2-19	七条えんま堂	下京区 西七条南西野町3番
	2-20	今宮神社御旅所	上京区 若宮横町134番、135番、136番
	2-21	去風洞	左京区 浄土寺馬場町35番1
	2-22	竹中庵	左京区 岡崎円勝寺町57番、57番7、59番、59番1、59番13、59番14
	2-23	岡崎井口邸	左京区 岡崎円勝寺町91番47
	2-24	ホテル青龍(元清水小学校)	東山区 清水2丁目204番2、清水4丁目165番
	2-25	新風館	中京区 烏丸通神小路下る境之町588番2、神小路通東洞院西入東屋町345番2、東洞院通三条上る善草院前町451番4、451番5、451番6
	2-26	京都府立医科大学 基督教青年会橘井寮	左京区 吉田牛ノ宮町18番122番、23番の一部、20番1の一部、21番の一部
	2-27	若一神社	下京区 七条御所ノ内本町97番、98番、99番
	2-28	八瀬かま風呂	左京区 八瀬近衛町239番の一部



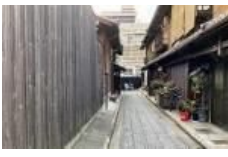
平等寺(因幡堂)景観・歴風



八田邸 景観・歴風

歴史的風致形成建造物・景観重要建造物 令和3年度指定一覧

令和3年度進捗評価シート		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
“京都を彩る建物や庭園”制度		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	京都の財産として残したい建物や庭園を市民から募集し、維持・継承、活用を図る取組を推進する。【頁1～25】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
“京都を彩る建物や庭園”選定件数(令和3年度)41件 (累計)565件 “京都を彩る建物や庭園”認定件数(令和3年度)21件 (累計)199件 選定物件一覧(公表同意をいただいているもの)は https://kyoto-irodoru.com/ で公開。 また、選定物件の各所有者が抱える悩みや知恵を共有できる機会を提供する「所有者交流会」を、平成26年3月から毎年開催。 平成26年11月には、認定物件について、文化財指定登録等を受け、更なる維持・継承の確実性を高めていくことを目的として、歴史的資産が持つ価値の保全、再生を図るための改修費の助成を行う“京都を彩る建物や庭園”ランクアップ事業を創設し、平成26年度から29年度までの4箇年で、8件の助成を行った。 平成30年度から、選定(公開物件)・認定物件の保存を支援するため、彩る建物や庭園修理事業を開始し、令和3年度は26件の補助事業を実施した。(同制度創設に伴い、ランクアップ助成制度は廃止) 【歴史的風致・基本方針との関係】これまで指定・登録され、保全が図られている歴史的建造物だけでなく、市民目線の残すべき建造物等について、保全・継承を図ることにより、地域の歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進され、計画の進捗に大きく影響する。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		個人所有の物件について、相続問題や維持管理の経済的負担による消失の可能性が高いことから、歴史的建造物関連部局への情報提供や相談等により連携して対応していく。	
状況を示す写真や資料等			
(制度概要) 市民が京都の財産として残したいと思う、京都の歴史や文化を象徴する建物と庭園を公募によりリスト化・公表し、市民ぐるみで残そうという気運を高めるとともに、様々な活用を進めることなどにより、維持・継承を図る。(京都の財産として残したい建物や庭園を市民から募集し、“京都を彩る建物や庭園”審査会で審査し、審査会で制度の要件に合致していると認められたもののうち、所有者の同意を得られたものを選定する。選定されたもののうち、審査会において特に価値が高いと評価されたものについて認定する。			
令和3年度選定・認定物件  選定「鶴清」(下京区)  認定「竹中家」(左京区)			

令和3年度進捗評価シート		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
まち・ひと・こころが織り成す京都遺産制度		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	京都の地域社会、文化遺産を支える人や匠の技、精神性などに基づくテーマでまとめ、集合体として認定する。【頁1ー25】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成28年1月に制度を創設。令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況及び本市の危機的財政状況を鑑み、審査会は休会している。(参考:令和元年度は、審査会を3回開催し、「京の商いと祇園祭を支えるまち」、「京と大阪をつなぐ港まち・伏見」の2件を認定した。)			
【歴史的風致・基本方針との関係】文化遺産を集合体として認定することで、文化芸術を活かしたまちづくり、さらには歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		観光振興、京都らしい景観まちづくりにつなげていくため、認定した文化遺産、今後認定する文化遺産の維持、継承、活用のための情報発信、普及啓発を行っていく。	
状況を示す写真や資料等			
●主な構成遺産 (参考:令和元年度認定) 京の商いと祇園祭を支えるまち 山鉾町 京町家 路地 町会所 六角堂 室町通 京都芸術センター 錦市場 山鉾巡行 懸装品			
京と大阪をつなぐ港まち・伏見 十石舟, 三十石船 三栖閘門 御香宮神社 酒蔵群 藤森神社駄馬 三栖の炬火祭 指月伏見城 まちなみ 稲荷山 伏見稲荷大社			